

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑  取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から、苑の理念の中に「地域社会とのふれあい」と掲げている。地域密着型サービスになったことで、常に地域の方との関係づくりを心がけ、業務に当たっている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフみんなで、理念は理解しており、読むたびに深いと感じさせられる。何かにつまずいた時には、理念に戻りみんなで考えるようにしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家人には、契約時に理念を具体的に伝えている。玄関・フロアー・居室の目の付く場所に理念を掲示している。地域の方にも、運営推進会議・苑での行事の際に話し、理解していただけるよう努めている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	苑の周囲を散歩する時に、挨拶をしたり、声を掛け合うことで苑に対しての理解を示してくれているようである。花を見に来ませんか？と誘いを受れたり、家で取れた野菜の差し入れなどもある。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事やみやこ町や社協主催の行事等に参加。近所の方が、コスモスの花を植えてくださったり、紫陽花の花を見に家の方まで行き交流を持っている。区の草刈りに参加したり、また2回/月、区のお不動様の清掃を入居者とスタッフで行っている。		
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	散歩に出たときは、近所の高齢の方に声掛けをするなどして元気にされているか、様子を見ている。苑内での夏祭りなどの行事へのお誘いをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価は、1年に1度、苑全体と、自分たちの行動を振り返り、改善してゆく場であるとスタッフは理解している。自己評価を行い自分たちを振り返り又、第3者の方の目で見ていただき、意見を生かしてゆくことでより良い苑にしたい。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	地域の方や家人・みやこ町のかたからアドバイスを頂ける。色々な方からの意見を聞き、スタッフと共に話し合う場を設け意見を反映している。報告書を家人や来ていただいた方に送付し、再確認をしている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村に出かける機会を作り、疑問点などは解決してゆくようにしている。市町村から誘いのある行事にも参加して協力している。市町村からの委託や協力できることがあれば協力する意思を伝えているが、現在は無いとの回答である。地域で認知症の方への理解を深めることを期待している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度や、地域福祉権利擁護事業などの研修にも参加し、説明や必要な方には活用できるよう支援体制ができています。必要と思われる方に話をしているが、理解することが少し困難なこと、気持ちがまとまらない等のために話が止まっている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はどのようなことが虐待というのかしっかりと把握するために、カンファレンスなどで学ぶ機会を設けている。その上で、スタッフ間でお互い気を付けるよう声を掛け合っている。また、入居者の表情や様子に気を配っている。		
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際や、解約をされるに当たっても、じっくりと家人から話を聞き、お互いが理解でき信頼が持てるよう心掛けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	自分から表現できる方に置いては、話を聞き、表現できない方は、出来るだけ気づく事で改善している。介護支援相談員の方も1回/月来苑していただいている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時、利用者とスタッフが一緒に話ができる環境を作り、要望を聞き、利用者の状況報告や苑内のことなどを報告している。来訪が出来ない家人には、毎月定期的にホーム便りや電話・手紙などで状況の報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設けている。また、家人が来苑されたときには、意見や不満な点は無いかを、コミュニケーションを通して聞くようにしている。運営推進会議の場でも意見を聞くようにしており、意見はスタッフ全体で把握し、解決するよう取り組んでいる。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや会議の場で、意見・提案を出していただき、反映している。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	状況に応じ出来るだけ、迅速な対応で勤務調整を図り、問題に対応できるようにしている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の移動は、最小減であるようにしている。入居者の方とスタッフとの信頼関係を築けているようである。離職者が出ないようスタッフからの話を聞いたり、休みなどへの配慮をして働きやすい環境づくりをしている。		
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し手生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されている	採用にあたっては制限をしていない。面接時のやる気や優しさ・思いやりの気持ちで接していただけた方を重視している。未熟なところは、スタッフが指導したり、苑内研修を行っている。又、能力発揮・スキルアップのための研修などに外部に出て行く機会を作っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	自分たちよりも、いろんな経験をされてきた人生の先輩であることを、常に頭に置くよう、話をする機会がある時にはしている。相手を思いやる気持ちを、大切に職員間で深めている。		
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じた研修を取り込んでおり、年度始めに大まかな計画を立てている。研修で得たことは、働く上で役立て、他の職員にも伝達してもらいたいと考えている。		
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームの会議を1回/2ヶ月設けており、交流・意見交換・勉強の場となっている。この会議を通しより良いアドバイスを頂き活かすことが出来ている。		
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	2回/月カンファレンスで話し合いの機会を設けたり、個別の話し合いの機会を持つことで、ストレスの長期化を防止している。又、食事会・ボーリング大会を行い親睦を深めている。		
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	研修への参加に努めており、職員が向上できる機会を作っている。職員に声掛けをしコミュニケーションを出来るだけ図っている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	面接を通して、入居者のニーズを引き出すようにしている。その後に、施設見学・体験入居と段階を経て本人の不安をできるだけ解消できるようにしている。又、できるだけ本人に受容的態度で接して、気持ちを引き出せるように心がけている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談が合ったときから、何度か話をさせていただき、家人が不安に感じていること、伝えたいと思っていることを話しやすい環境にしなが、聞くように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	体験入居の利用をしていただき、本人家人が望んでいるものかの見極める時間も設けている。また、ほかのサービスが必要であれば、相談にのり対応するように努めている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならぬよう徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まず、3日間の体験入居をしていただき入居者の様子を見させて頂いている。また、状況を家人にも伝えたいので、本人・家人にも納得した上で入居して頂いている。又、スタッフ・他の入居者とのより良い関係作りを声掛け等を通して、心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護しながらも、一緒に時間を共有し、出来るだけたくさんのお話・行動を共にし、笑ったり泣いたり家族の様な気持ちで接している。また、入居者から学ぶことは多く、時には職員は励まされている事も多い。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居者の普段の状態を家人に伝え、何でも相談や話が出きる信頼関係を、築いている。家人と共に、一喜一憂している。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家人の来苑時や電話での応答時、本人と家族との関係を理解し、より良い関係が（信頼関係）が、築けるように努めている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家に外出・外泊をした際に友人と会ったり、家の近くや、良く行っていた場所にドライブをする事もある。知り合いの方で、苑に遊びに来て頂いた方には、職員から又、来て頂けるよう声掛けをしている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者の方の性格などを早く理解し、互いが良いところを発揮し、助け合う気持ちが芽生えるよう支援している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	電話にて、近況を聞いたり、手紙を書いたりしている。相談にのることがある。入院している方にはお見舞いに行き、関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
1.一人ひとりの把握			
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意志を伝えることの出来る方においては、本人の意向を出来るだけ聞き対応している。しかし、なかなか意志を伝える事が出来ない方は、今までの生活に近い状態に、家人からも話を聞きながら近づけている。	
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	よりよい生活をして頂くためには、まず暮らしの把握が必要である。しかし、中には、一緒に生活を共にしていることで気づかされる事もあり、時間をかけて把握して行くこともある。	
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	生活歴・健康状態・認知症の重症度・BPSD・ADL等、いろんな面より把握し全体像をしっかりとつかむよう心がけている。	
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	普段の様子から本人の要望・課題とする所を見つけ、カンファレンス等を通して、職員との話し合いを持ち、介護計画作成に繋げている。家人には、状況報告と共に介護計画に対して話し合いを持っている。	
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3～4ヶ月おきに介護計画の見直しを行っている。また、何か問題があった時には、その都度カンファレンスを開き家人にも相談した上で、計画の見直しを行っている。	
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画を把握できるよう、個人記録の最初に計画を貼っている。担当が個人記録を記入しており、計画作成者は、目を通して見ている。計画を実践し気づいたことや、新たに発見したことを介護スタッフの目で記入されており、計画の立て直しに生かしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外泊支援、通院支援、入院見舞等、できるだけ利用者、家人の要望に沿える形で対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員(運営推進会議に出席)・ボランティア(踊り)・警察(派出所のお巡りさんの訪問)・消防署(消防訓練 救助方法)等と協力しながら支援。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	京築グループホーム協議会の参加により親しくなったケアマネジャー事業所と情報を交換している。他のサービスの利用は、本人の意向や必要性が生じた時に利用できるように戦っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	電話などにて、相談をさせていただいたり、地域包括支援センターから、問い合わせがあり、返答をしている。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人・家人から希望を聞き希望された医療機関を受診している。受診時には、医師との情報交換を行っている。新たな、症状が出た時は、家人に相談をし協力を得て、行動を起こすようにしている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	専門医ではないが、近医の先生にまず相談して出来る範囲での治療・アドバイスをしていただき、必要時は直ぐに専門医を紹介して頂けるよう連携が取れている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	職員に看護師がいるので、利用者の事も良く把握されており、直ぐに相談し対応できる状況が出来ている。看護記録などからも状態が把握できるようになってる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院することになった時には、病院関係者の方との情報交換は、常に行っている。入院により、環境が変わり認知症が進まないよう、早期の退院にも対応できるよう病院との連携をとっている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期の方においては家人・医師・スタッフを交えて話す機会を作っている。どのような治療方針を取るか、どのような状態になったら入院が必要となるか話し合いの上、対応している。看とりの事前確認と、看とりの同意書をもらうようにしている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	かかりつけ医との連携を取りながら、本人・家人の希望も聞き、出来るだけ住み慣れた場所で、なじみの職員と過ごし、気にせず要望を言える環境のなかで過ごしていただいている。しかし、これ以上の対応は、医療施設が必要と判断されたときには、入院の運びとなっている。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	環境が変わる事への混乱・不安を最小限にするために、住みなれた家の状態に近づくよう馴染みの品など持ってきていただいている。また、知り得た情報を職員で共有して本人理解に努めている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	相手を敬う気持ちで接するように心掛けている。気がつかないうちに言葉かけ、対応が十分でないことがある。その時は、勉強会などを行い改善している。記録や個人情報に置いては外部には漏れないよう、細心の注意を払っている。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	本人の気持ちを表す事が出来る方には、どうしたいのか、問いかけるようにしている。また、「はい」「いいえ」の回答であれば希望を表せる方は、質問を簡単にして出来るだけ意志を確認するようにしている。表情で判断することもある。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースにあわせてゆっくりと過ごせるように努めている。時には、業務を優先することはあるが、その時は、説明をし納得していただけるように支援している。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人・家人の希望があれば、望む理容・美容院に連れて行っている。希望が無いときには、苑内で訪問理容師さんによるカットをし身だしなみを整えている。行事や出かける時には、好みを取り入れて、おしゃれをするよう心がけている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスには気を付けながら、好きなものを出来るだけ取り入れている。時には、メニューから決めていただき、料理を職員と一緒にしている。おやつ時間は職員と話しながらおやつを食べて、くつろぐ時間が取れている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	身体に害を及ぼさない程度、周囲に迷惑をかけない程度に支援している。おやつは、週に1回買い物に出かけている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿意・便意のない方においても、綿パンツに尿取りパットのみの使用で不快感を減らすよう、おむつは使用していない。排泄パターンを把握して、トイレ誘導をしている。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決まっているが、利用者の希望があれば、入浴できるように準備している。1回/年、温泉に出かけて入浴する機会を設けている。家族風呂を貸し切って温泉に入ったこともある。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	その方の習慣・体調・希望に合わせて、休息をとっていただいている。就寝は、個人差があり早い方・遅い方それぞれであり、入居者の方の生活習慣に合わせている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の方の生活歴を生かした役割を見つけ、無理の無い程度に毎日行って頂き、感謝の気持ちをスタッフが伝えるようにしている。何に興味を示されるか、家人からの情報や入居者の表情をもとに導き出し、レク・行事・外部への行事参加・ドライブ・外出・外泊などを通して気分転換を図っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で選んでお金を支払い、欲しい物を買う事の大切さは理解している。家人からおこずかい程度のお金を預かっており、買い物や行事で出かけた時に使用している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・買い物・病院受診・ドライブ等を通して、出かけたいという気持ちに対応している。週に1回は出かける機会を設けている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お芝居や、コンサート、演奏会、道の駅、お祭り、お宮参り、お花見等に出かける機会を作っている。家人とも計画を立て、必要時は福祉車両で送迎をしている。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を家人にかけたり、手紙を書く支援をしている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも訪問でき、ゆっくりと居室で過ごせるように心がけている。又、来たいと思われるような雰囲気づくりを心掛けている。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、どのような事を言うの、運営者・職員全員がしっかりと把握し、出来るだけストレスを感じさせない環境づくり、介護に取り組んでいる。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることは、抑制であり、ストレスにつながる事を運営者・職員共に把握している。鍵は日中かけていない。しかし、入浴中だけは、見守りが十分で無いこともあり、安全を第一に考え、玄関にお断りの札を出して鍵をかけている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーを配慮しつつ、スタッフ間で声を掛け合いながら、安全への配慮を心がけている。居室に入られた時は、転倒の危険性のある方は、コールマットを使用し、転倒の危険を回避している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	問題が起きたときに、直ぐにそれを除去するのではなく、工夫することで解決できないか話し合いを持ち、良いアイデアを出し合っている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止のためのマニュアルを作成し、勉強会をして、対応できるよう心掛けている。入居者個人個人が、どのような事故を起こしやすいか職員は把握している。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルを作成しており、直ぐに対応できるよう職員間で訓練をしている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練、避難訓練を消防署の方の協力の元、日中・夜間で行っている。また、区の消防団の方にも協力していただき、苑内の状態を知っていただいている。非常事態に備え、水や非常食、毛布などを準備している。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者の状況を家人に説明し、起こりうるリスクにおいても話をしていく。出来るだけ、抑圧感なくプライドを傷つけない方法を家人、職員と話し合い検討している。		
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者の方の体調を把握し、毎日のバイタルチェックにより変化に気づけるように心がけている。異常に気付いた時には、看護師に連絡を取り、病院との連携を取るようにしている。スタッフ間の申し送りもしている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬の効能・副作用を把握できるようにしている。また、現在内服中の薬の勉強会を行った。薬が変更になった時は、症状の変化の観察をするようにしている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	高齢者の体質、便秘が引き起こす病気を把握している。食物繊維の多い食事・水分摂取に心掛けている。出来る範囲での運動をするようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、口腔ケアをしている。その際、舌の状態・歯の状態・入れ歯の状態・口腔内の残存物の観察など行い清潔保持に努めている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方が、どのような食生活であったか把握した上で、1日を通しての必要な食事摂取量・水分量を割り出し目標をさざめて、無理のない程度すすめている。状態に応じて、とろみ食・きざみ食・お粥・栄養補助食品など取り入れている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成しており、それにもとづいて予防や対応をしている。外出後は、イソジンでのうがいや手洗いをしている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生品に対しては、定期的に消毒を行っている。賞味期限のチェックを定期的に行っている。まとめ買いをせず、食品の回転をよくしている。食中毒を起こしやすい時期は、生モノは避けて、火をよく通すようにし		
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の鍵は、常に開放しており、家人・知り合いの方・近所の方が気兼ねなく出入りできるように心掛けている。雰囲気も花を植え清潔感があり、また来たいと思えるような家庭的な雰囲気づくりを心掛けている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に使う場所を家庭的な落ち着いた雰囲気となるよう光の調節・不快に感じない程度の生活音で調整している。入居者の方が、季節感を感じ取ることができるよう季節に合った飾り付けや、風鈴の音等も通して日本の風習に合わせた工夫をしている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一つのフロアの中にも、二つの空間を作ったり、日当たりの良い廊下に椅子を置くことで別の空間を作り、気のあった物同士が過ごせるように配慮している。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使用していたテーブルやタンス等を使用しており、家族の写真を飾ることで家庭的な雰囲気を出している。飾りは、本人の手作りや好みに合わせたものを飾りつけるようにしている。家人にも協力を得ている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	適宜、換気を行い、温度計・湿度計を置き温度調節を心掛けている。冬場には加湿器を置き空気の乾燥を防いでいる。個人の好み・体調にも、考慮した温度調整、快適に過ごせる配慮をしている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	使いやすさ・使うことが出来るよう工夫している(例：物干しの高さ等)。安全である事は、常に心掛けている。ADLの変化に応じて、手すりを設けたりその方の力が発揮できる環境作りを心がけている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	分かりやすいよう、目印で飾りをしたり、大きな字で表示をする事で、場所の把握が出来るようにしている。しかし、認知度の高い方においては、さりげない誘導をしている。		
89	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	景色の良い場所にベンチを置いてくつろいだり、畑での野菜づくり、花壇での花作り、ゲートボール場での活動と、入居者の方も外が好きなこともあり、建物周囲は活動・憩いの場所として活かしている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・お誘いのある行事への参加、苑内での行事、毎月の行事、買い物、病院受診等、できるだけ外に出かける機会を作り日々の生活に楽しみを見つけることが出来るように心がけている。
- ・高齢者の御夫婦の家庭が増え、どちらかが入居された後に独居となられる高齢の家族もあり、苑に面会に来ていただけるよう声かけや、御迎え等の手助けをしてお互いが寂しい思いをしないよう取り組んでいる。